記者発表資料

鶴岡市　酒田市　三川町　東北電力株式会社　山形地方気象台　農林水産省　東北森林管理局　森林整備センター　山形県　国土交通省

令和３年３月３０日
赤川流域治水協議会

あらゆる関係者により水害対策を推進するため、赤川水系において「流域治水プロジェクト」を策定しました。
～関係機関と地域が連携し、赤川沿川を水害から守る治水対策の推進～

〇令和元年東日本台風での阿武隈川（福島県）・吉田川（宮城県）、令和２年７月豪雨での赤川（山形県）での災害をはじめ、全国各地で豪雨災害が激甚化・頻発化しており、流域を俯瞰し、あらゆる関係者（国・都道府県・市町村等）が協働して取り組む治水対策「流域治水」を推進していくことが必要です。

〇このため、赤川水系において流域治水協議会を昨年９月に立ち上げ、関係機関が協働して流域治水プロジェクトを作成して参りました。

〇「赤川水系流域治水プロジェクト」では、国、県、市町等が連携し、河道掘削、堤防整備等を着実に実施していく他、農業施設と連携した流出抑制、内水被害軽減などの対策を組み合わせた流域治水を進めて参ります。

〇また、合わせて、流域治水に流域に関わる関係者で総力をあげて取り組んでいく姿勢、「赤川流域治水宣言」を表明いたします。

※詳細については、別紙１（赤川水系流域治水プロジェクト）、
※ロードマップの短期は概ね５年、中期は概ね５～１０年、中長期は概ね１０年以降
別紙２（赤川流域治水宣言）、参考（赤川水系の地域・地形特性を踏まえた取り組み）
又は以下URLよりをご覧下さい。
https://www.thr.mlit.go.jp/sakata/river/bousai/ryuikichisui/index.html

＜発表記者会＞：山形県政記者クラブ、米沢記者倶楽部、酒田記者クラブ、
鶴岡記者会、新庄新聞放送記者会、山形建設業界専門紙

問 合 せ 先

【事　務　局】
東北地方整備局　酒田河川国道事務所
酒田市上安町１丁目２番１号　　電話　0234-27-3331（代表）
副所長（河川）　佐藤（さとう）　俊明（としあき）　（内線 204）
調査第一課長　鈴木（すずき）　雄次（ゆうじ）　（内線 351）

山形県　県土整備部　河川課
山形市松波二丁目８番１号　　電話　023-630-2615（直通）
副主幹（兼）課長補佐　鈴木（すずき）　賢一（けんいち）

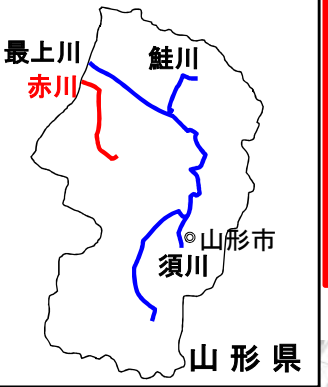
赤川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～関係機関と地域が連携し、赤川沿川を水害から守る治水対策の推進～

別紙－１

○令和２年７月豪雨や令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、赤川水系においては、地域の主産業（農業等）、上流部が急勾配であり急激な水位上昇が生じる地形特性を考慮し、河川整備に併せて、農業用施設の活用などの対策を組み合わせた流域治水の取り組みを実施していくことで、国管理区間では、赤川の堤防が決壊し、流域で甚大な被害が発生した観測史上最大の　昭和１５年７月洪水と同規模の洪水を安全に流下させ、流域における浸水被害の軽減を図る。

位 置 図



■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

○河川区域での対策
・河道掘削、堤防整備、床止工改築
○集水域での対策
・砂防堰堤等の整備
・雨水幹線の整備
・利水ダム等5ダムにおける事前放流等の実施、体制構築
（関係者：国、山形県、東北電力（株）など）
・森林整備、治山対策
・水田貯留
・下水道施設（処理場）の耐水化

■被害対象を減少させるための対策

○氾濫域での対策
・土地利用規制・誘導（災害危険区域等）
・浸水リスクを考慮した立地適正化計画の展開
・家屋移転、かさ上げ補助制度の創設





■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

○氾濫域での対策
・要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進
・流域自治体との洪水対応演習
・講習会等によるマイ・タイムライン普及促進
・広域連携による避難体制の強化
・市町庁舎等防災拠点の機能確保
・水防拠点の拡張・増設
・水害リスク空白域の解消









※対策事業の代表箇所を旗揚げしている。

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

赤川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～関係機関と地域が連携し、赤川沿川を水害から守る治水対策の推進～

●赤川では、本支川の流域全体を俯瞰し、国、県、市町が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進。

【短　期】家屋浸水等での重大災害の発生を未然に防ぐため、堤防の整備や水位低下を目的とした河道掘削等を主に実施するともに、水田貯留や、安全なまちづくりのための土地利用規制・誘導の推進や、住民の避難行動を促す河川情報の充実を図る。

【中　期】流下能力不足解消のための河道掘削や、流下能力を阻害している床止め工の改築を実施するとともに、安全なまちづくりのための家屋移転、かさ上げ補助制度の創設やタイムラインの詳細化、地域への参画など避難体制の強化を図る。

【中長期】床止め工の改築を実施し、流域全体の安全度向上を図るとともに、安全なまちづくりのための立地適正化計画の見直しや、ハザードマップの見直しなどにより、より安全なまちづくり及び確実な避難体制の構築を図る。

【ロードマップ】

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。 ※ ■■■■■ :対策実施に向けた調整・検討期間を示す。

区分	対策内容	実施主体	工程 短期(R2～R7)	中期(R8～R11)	中長期(R12～)
①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	庄内地域を守る堤防整備及び河道掘削等	酒田河川国道事務所 山形県		河道掘削完了	床止改築完了
	砂防堰堤等の整備	新庄河川事務所 山形県			
	森林整備、治山対策	東北森林管理局 山形県・森林整備センター			
	雨水幹線の整備	鶴岡市 ・ 三川町 等	雨水幹線及び貯留施設の整備（鶴岡市・三川町）		雨水幹線排水路の修繕・改築（三川町）
	水田貯留（支援含む）	東北農政局、山形県、流域市町		田んぼダム事業の推進（鶴岡市・酒田市・三川町）	
②被害対象を減少させるための対策	土地利用規制・誘導の推進（災害危険区域等）	山形県 ・ 流域市町			
	家屋移転、かさ上げ補助制度の創設	流域市町			
③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	河川情報提供の充実	山形県 等	河川情報の提供の充実（山形県）		
	避難確保計画作成、タイムラインの改善、洪水対応演習等の実施	酒田河川国道事務所 山形県 ・ 流域市町 等		タイムラインの詳細化・地域の参画（酒田市・三川町）	ハザードマップの更新（酒田市）
	水防拠点の拡張・増設整備	酒田河川国道事務所 流域市町 等		旅館・ホテルなどへの分散避難（鶴岡市）	

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

【事業費（ R2年度以降の残事業費）】

■河川対策
全体事業費　約６０億円　※1
対策内容　河道掘削、堤防整備、床止工改築　等

■砂防対策
全体事業費　約３８０億円　※2
対策内容　砂防堰堤等の整備　等

■下水道対策
全体事業費　約６０億円　※3
対策内容　雨水幹線の整備　等

※1：直轄及び各圏域の河川整備計画の残事業費を記載
※2：直轄砂防事業の残事業費を記載（地すべり対策については志津地区含む）
※3：各市町における下水道事業計画の残事業費を記載

別紙－２

赤川流域治水宣言

～みんなで取り組む水害に強いまちづくり～

近年、県内においても自然災害が相次いでおり、令和2年7月豪雨災害では、本県の風水害としては過去最大の被害額となりました。

今後の気候変動に伴って増加が予想される、想定を超える洪水に備えるため、流域のすべての関係機関や住民の皆さまと連携して治水に取り組む「流域治水」をしっかりと進めてまいります。

地域住民の皆さまが安心して生活できる災害に強い安全・安心な社会の実現を目指し、以下の3つを基本方針として取り組むことをここに宣言します。

○ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすため、
治水対策や内水氾濫対策、土砂災害対策、雨水貯留対策などを進めます。

○ 被害の範囲を減らすため、
災害の危険性を考慮した暮らし方とするなど、安全・安心なまちづくりを進めます。

○ 被害を軽減するため、
ハザードマップの充実や的確な防災情報の発信、国・県・市町間の連携を密にした広域避難など避難体制の強化を図ります。

赤川の地域・地形特性を踏まえた取り組みを推進するため、地域住民の皆さま及び国、県、市町など関係機関で協力体制をつくり、情報共有を図ってまいります。

令和　3年　3月30日
赤川流域治水協議会

赤川流域治水協議会　構成員

鶴岡市長
酒田市長
三川町長
山形県 防災くらし安心部 防災危機管理課長
山形県 農林水産部 農村整備課長
山形県 農林水産部 森林ノミクス推進課長
山形県 県土整備部 都市計画課長
山形県 県土整備部 下水道課長
山形県 県土整備部 河川課長
山形県 県土整備部 砂防・災害対策課長
山形県 県土整備部 建築住宅課長
山形県 庄内総合支庁 総務企画部長
山形県 庄内総合支庁 建設部長
東北電力株式会社 庄内発電技術センター所長
気象庁 山形地方気象台長
農林水産省 東北農政局 西奥羽土地改良調査管理事務所長
林野庁 東北森林管理局 庄内森林管理署長
国立研究開発法人 森林研究・整備機構森林整備センター 東北北海道整備局長
国土交通省東北地方整備局 月山ダム管理所長
国土交通省東北地方整備局 新庄河川事務所長
国土交通省東北地方整備局 酒田河川国道事務所長

（参　考）

赤川水系の地域・地形特性を踏まえた取り組み

赤川水系の地域・地形特性

○ 赤川流域は、標高が高い上流部で降雨が多く、東北でも有数の多雨豪雪地帯となっています。また、中下流部には庄内平野が広がり拡散型の氾濫形態を有しており、沿川地域は幾度となく洪水氾濫に見舞われてきました。

○ 令和2年7月豪雨では、鶴岡市荒沢で降雨量267mmと観測史上1位となるなど、昭和44年、昭和62年を超える降雨となり、鶴岡市、三川町の水位観測所においても、観測史上1位を記録しました。

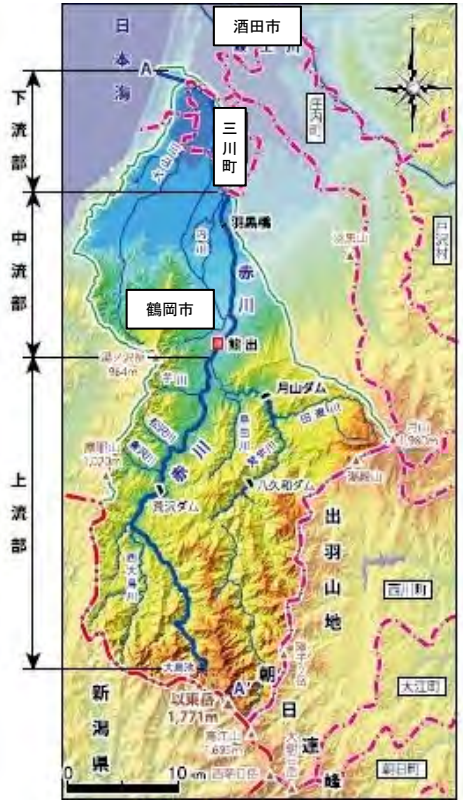
～みんなで取り組む水害に強いまちづくりのための主な取り組み～

1　上下流、左右岸など他の地域の状況をよく知り、いざという時に助け合うことができるよう、日頃から顔の見える協力体制をつくります。

2　確実な避難のため、市町間の連携を密にして広域的な避難体制をつくるとともに、地域にも協力を要請します。

3　地域住民に対し、自らの地域の水害リスクについて、気候変動も踏まえた情報を提供し、より安全な行動及び社会活動を取ってもらうとともに、積極的な防災活動への参加を促します。

4　治水施設等の整備を国、県、関係市町の協力のもとでしっかりと進め、施設の機能保持や流下能力確保のための維持管理を行うとともに、整備状況に応じた水害リスク情報等を速やかに住民及び関係機関に情報提供し、被害軽減及び人的被害ゼロを目指します。



赤川流域では川沿いの浸水リスクが高い地域に多くの住民が住んでおり、一度氾濫すると広範囲に拡散し、長時間浸水する特性がある。